

# 地域資源としての農業用ため池管理の実相

—— 呉羽射水山ろく用水土地改良区管内の事例 ——

主事研究員 亀岡 鉦平

近年、「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」や「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」といった農業用ため池(以下「ため池」)に関する法の整備が進んでいる。これらの法の目的は、豪雨等の自然災害によるため池の決壊を防ぎ、国民の生命・財産を保護することである。また、法整備が進められる中、現場におけるため池の管理不全も問題視されるようになりつつある。もっとも、ため池は全国に17万か所ほどあるとされており、その管理の態様は個別性が強く、個々のケースに即した理解が不可欠である。今回は、事例として富山県の呉羽射水山ろく用水土地改良区管内のため池管理の状況を紹介する。

## 1 改良区の概要

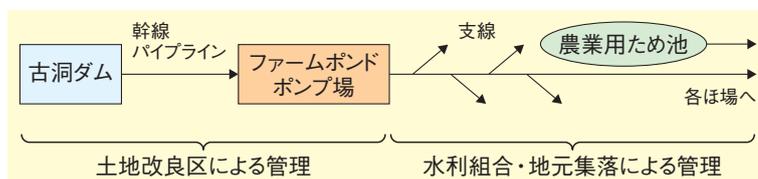
呉羽射水山ろく用水土地改良区は、呉羽丘陵の西斜面を管内とする土地改良区である。受益地は富山市、射水市にまたがっており、現在の受益地面積は、北陸自動車道インター周辺の開発等による減少を経て、545haとなっている。富山県内では比較的水利に恵まれない地域であり、田畑が半々ほどでかつ樹園地・竹林も含んでおり、地目が多様な点に特徴がある。耕作者よりも農地所有者を主要な組合員としており、現在の組合員数は1,075人、職員は4人である。

## 2 改良区管内における利水の仕方と農業用ため池管理・所有

当改良区管内では、農業用水は、農業用ダムである古洞ダムからパイプラインを通じてほ場まで供給されている。この古洞ダムと幹線パイプラインの管理が当改良区の主要な業務であり、基本的な管理作業は改良区事務所から遠隔制御で実施できるようになっている。また、ため池がダムからの送水を貯留する役割を担っている地域があり、この場合、ため池と支線の管理の主体は、基本的に水利組合あるいは地元集落となる(第1図)。

現在、古洞ダムを水源とするため池は25か所あり、うち16か所が「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」に基づく特定農業用ため池に指定されている。また、23か所は水利組合・集落が管理とともに所有主体にもなっている。全国的に所有者不明のため池が多いと言われていたが、当改良区管内では1か所のみである。当改良区は、ダムや幹線管理の他に、県営事業によるため池防災工事の推進や、農業用に利用されなくなったため池につき、関係者の同意の下で水抜きをするといった形で、地元主導のため池管理を補完する役割も果たしている。

第1図 改良区管内における利水の概略図



資料 ヒアリングに基づき筆者作成



写真 行付池(富山大学 高橋満彦教授より提供)

### 3 農業用ため池管理の実相

#### —行付池の場合—

ここで、個別のため池における管理の実相に接近してみたい。25か所のため池の一つである行付池は、富山市平岡地区に所在している(写真)。行付池の近くには、水源となるさらに別のため池が2か所あり(1か所は現在未利用)、農業用水としてだけでなく防火用といった使途での利用も念頭に全体として管理されている。

ヒアリングによると、行付池の年間の管理スケジュールは第1表のとおりとなる。稲作のスケジュールに合わせて水量を調整することが管理の主眼となっていることがわかる。水当番は元々1人で行われていたが、近年地域の農地を集積する6ha程度の経営体が成立したため、現在は用水の最大の実需者であるこの経営体を含む2人体制に変化している。

ため池の管理作業の中には、施設の補修から、水管理、清掃活動まで専門性の程度に幅のある多様な活動が含まれる<sup>(注)</sup>。このうち、専門性が低く、参集範囲の広い活動として草刈

(注)柴崎浩平(2019)「ため池管理における市民参加の限界と展望—東播磨フィールドステーションの取り組みを事例として—」『農村計画学会誌』38巻3号、342頁。

#### 第1表 行付池の年間管理スケジュール

- ・4月20日頃:水門を開け、用水路に水を通す
- ・5月15日頃まで:田植、以後降雨に応じて水位を調整
- ・6月下旬~7月上旬:草刈り
- ・夏季:古洞ダムからの取水、ほ場への放水、水位の維持
- ・9月初旬:ため池を空にする
- ・9月下旬:底樋を開けヘド口を掻き出す、池内部の補修等
- ・11月中旬:底樋を閉じ冬季中貯水する

資料 第1図に同じ

りが挙げられる。当池では、例年6月下旬から7月上旬の日曜日に、非農家を含む総出人足によって行われている。しかし、離農や混住化の進行から、近年は60世帯中20世帯程度の参加にとどまるという。現在直ちに問題となるような管理不全は見られないが、以上のように地域農業の変化に応じたため池管理の変化もまた確認されるところである。

### 4 農業振興を通じた地域資源管理の存続

ヒアリングを富山大学農場と合同で実施した際に、安全や管理不全に対する意識を高めることは重要だが、ため池は危険な施設であるという印象づけが先行し、かえって人を遠ざけてしまう懸念も感じるとのコメントを得ることができた。ため池を含む地域資源を持続的に管理していくには、地域の農業生産を維持させることがやはり近道であると考えられる。当改良区では、改良区が主体となった県営事業を契機として、整備した畑地の市民農園としての活用や、観光ハーブ園の拡大といった交流人口増加策に既に着手している。他にも、企業による農業研修の誘致や、竹や薬草といった既存の資源を活用するアイデアも温めているという。土地改良区と地域社会の連携の中で、ため池管理を含む地域資源の円滑な管理が図られていくことが期待される。

(かめおか こうへい)